

平成 25 年度 第 1 回昭島市環境審議会
会議録（要旨）

〔開催日時〕 平成 25 年 7 月 24 日（水） 19：00～21：00

〔開催場所〕 昭島市役所 3 階庁議室

〔出席者〕

- 1 委員： 臼井委員、亀卦川委員、桐谷委員、椎名委員、將堂委員、嶽山委員
久富委員、降旗委員
- 2 理事者： 昭島市長 北川穰一
- 3 事務局： 村野環境部長、山口環境課長、指田係長、加藤主査、吉村係長、松永係長
秋山主任
- 4 傍聴者： 1 名

〔議事要旨〕

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 市長挨拶
- 4 委員自己紹介
- 5 正副会長選出

（事務局から選任は委員の互選によるとの説明をし、委員に諮ったところご意見が無く、事務局からの案を出し、異議なく、会長に椎名委員、副会長に嶽山委員が選出された。）

6 議題

（1）「昭島市の環境」について

7 その他

（1） 昭島市の水について

（2） 環境連携交流事業の試行実施について

8 閉会

〔配布資料〕

- | | |
|------|-------------------|
| 資料 1 | 「昭島市の環境」について |
| 資料 2 | 昭島市の水について |
| 資料 3 | 環境連携交流事業の試行実施について |

〔発言要旨〕

6 議題

（1）「昭島市の環境」について

会 長：昭島市環境基本計画の進捗状況の説明を受けたが、道路騒音測定について 2 地点で目標未達成であったが、今後の見通しは。

事務局：国道 16 号線の道路騒音測定ポイントで夜間において目標未達成であった。現在、国

が国道 16 号線の拡幅工事や低騒音舗装などの工事を行っている。今後はこの工事により自動車の滞留も解消されていき、道路騒音問題が低減していくものと考えている。ただし、工事の進捗状況により、道路騒音問題の解消時期も変わってくるのでその点ではご了承いただきたい。当初はもう少し早い段階で工事が終了し道路騒音測定についての目標は達成できる見通しであったが、工事が若干遅れている可能性があり、目標未達成という評価となった。道路騒音問題については測定値を東京都に送付し、関係団体に改善を促すことは行っていきたい。

会 長：了解した。当初の見込みとは違い工事の遅れがあったことを加味した上での評価の仕方をしてもらいたいと思う。その点については改善をしていただきたい。

亀卦川委員：家庭版環境マネジメントシステムの普及については省エネファミリー制度を構築し直すとなっているが進捗状況は。

事 務 局：現在、運用している省エネファミリー制度をいかしつつ、家庭版環境マネジメントシステムの構築を進めようと検討している。本市の環境マネジメントシステムや他市などを参考に家庭版環境マネジメントシステムの案を構築していきたい。このシステムを省エネファミリーに登録している方々に活用してもらい、より実績が出やすい省エネを進めていきたいと考えている。

亀卦川委員：省エネファミリーの登録世帯数は多いのか。

事 務 局：省エネファミリーに登録しているのは 300 世帯程度である。登録世帯数については近隣他市でも伸び悩んでいるのが現状だと分析している。震災以降、省エネについての関心は高まっているようだが、急激に登録世帯が増えるとは考えていない。登録世帯増に向けて気軽に取り組めるように努力していきたい。

久富委員：省エネファミリー制度に似た取組は民間のエネルギー供給事業者でも行っていた。やはり、エネルギー使用量を自分で記録する方式であったが、手間であったと感じている。長続き出来て、手軽に行うには自動的に使用量が比較できるような仕組みがあるといいと思う。データを集め、記録する手間をいかに少なくしていくかが重要であると思う。

事 務 局：省エネに関連してだが、ある報告では、本市は民生業務部門、家庭部門の二酸化炭素排出量が多いとされている。今後の省エネについては地球温暖化対策の中心はこの 2 部門ではないかと考えている。家庭部門の最近の傾向では人口は増えてないが、世帯は増えているようである。特に床面積が増加しているのが大きな原因だと考えている。ただし、世帯に削減義務を課するのは非常に難しいと思っている。こうした現状の中で行えるのは普及啓発などの地道な取組だけであるが、今後の技術革新、例えばスマートメーターの普及促進、国もスマートメーターの導入をすすめているが、そうしたことで状況が変わっていくのではないかと期待している。

桐谷委員：雨水貯留槽の補助金制度について教えてほしい。

事 務 局：雨水貯留槽の補助金制度は雨水貯留槽を設置した市民に一定の割合で補助金を出している。

桐谷委員：雨水貯留槽を設置する家庭を増やす取組は非常に重要な取組だと思っている。昨今ゲリラ豪雨などで大量の雨が突然降り出し、多大な被害を出しているのはご存知だと思うが、こうした災害の被害を減らすために降った雨を各家庭で雨水貯留槽にためることで雨水が道路等流れ出すまでの時間が稼げるのが非常に良いと考えている。こうした時間稼ぎによって道路が冠水した場合でも避難する時間も出来るし、冠水自体も

防ぐことにつながるのではないかと思います。雨水貯留槽の補助金制度を昭島市で行うことは、ゲリラ豪雨などで交通網が寸断されないための重要な取組であり、昭島市の物流に対して大きな貢献をしていることにもなる。

雨水貯留槽の普及させることがやはり重要であり、工夫次第で雨水貯留槽を設置する市民は増えていくと思う。特にアピールの仕方で変わってくるのではないかと思います。補助金制度なので原資があつての制度となると思うが、補助金が無くても設置していただける人を増やすような工夫をするなども良いのではないかと思います。

事務局：節水の視点で雨水貯留槽の設置を進めてきたが、防災については今まで無かった視点であり、今後の取組の進め方の参考にさせていただきたい。

震災以降、環境対策を防災対策にもつなげていくことが望ましいという傾向があると感じていた。最近では、生垣なども防災の視点で非常に関心が高まっている。また、環境課では用水路を管理しているが、ゲリラ豪雨対策も大きな課題であり、これからは防災の視点を取り入れての対策も考えていきたい。

会長：昔は、内水管理というものがあつた。雨水処理は宅内で処理する考え方だが、雨水貯留槽の制度はまさにこのこと思い起こさせる。

事務局：震災以降、災害対策の視点を取り入れ環境対策を行う自治体も増えてきたと聞く。繰り返しになるが、ゲリラ豪雨の発生など環境の変化が激しい中で今いただいたご提案を踏まえて防災の視点を取り入れるなど様々な取組をしていく必要があると考えている。

副会長：ゲリラ豪雨などで冠水しやすいところなどを推計する理論などはあるのか。

桐谷委員：自分は専門外だが、そういったことを研究している者がいて話を聞くと理論はあるそう。当然、リスクの高い地域を推計するのも大事ではないかと思う。

以前に比べると昭島市もアスファルト等に覆われているところが非常に多くなっている。冠水については十分注意していく必要があると思う。

特に、鉄道や道路のアンダーパスなどについては冠水すると被害も大きいと思われるのでハザードマップなどの作成をしても良いのではないかと考えている。ただし、ゲリラ豪雨について分かっていないことが多くうまく関連させることが課題だと思う。

臼井委員：雨水貯留槽については興味があり、個人的に市役所に聞きに行ってみたことがある。補助金のこととか、取り付け方法とかだ。特に雨水貯留槽の取り付け方について個人で取り付けるには中々難しい部分があるので、行政の助けがあると、取り付け作業が難しいと感じている人たちにも普及していくのではないかと思います。また、進捗状況を見ると生ごみ処理のことが記載されていない。生ごみ処理機も補助金があるので普及させた方が良いのではないかと思います。生ごみの担当部署があるかと思うが、課の垣根を越えた普及の取組をした方が良いのではないかと思います。

事務局：生ごみ処理については、廃棄物処理基本計画で取り上げさせていただいている。その中で取組はしている。補助金制度を継続させていくには、補助金制度をアピールして予算を確実に執行させていくように努力したい。まだまだこうした制度を知らない市民もいるのでアピールの仕方などを工夫して周知させていきたい。冊子、ホームページに載せてアピールできるように検討したい。

会長：環境の施策は市民に全て義務化していないことが悩ましいところだと思う。義務化していない、すなわち市民の意識次第ということだから、いかに市民が取り組み易い仕組みを作るかが大切だと思う。中々難しいということかと思うが、補助金などもその時代に

あったメニューを選択できるような柔軟な補助金制度を作って欲しい。

將堂委員：節水の意識は震災以降高まったが、災害時に井戸は使えないかと思い興味を持ち調べたが昭島市の一般家庭で井戸を掘ることは可能なのか。

事務局：井戸を所有しているのは個人、事業所となっている。現在、新しい井戸を掘るには地盤沈下を防ぐために都条例が厳しく制約をつけているので難しいと思う。ただし、災害時に井戸水を使用する視点での行政の取組を紹介させていただくと、防災かが災害時のために本市でも協定を井戸所有者と結んでおり、井戸水の供給を災害時に受けることで災害対策を行っている。

7 その他

(1) 昭島市の水について

久富委員：昭島市の水に関する場所の現地視察を行うということだが、半日くらいか。

事務局：半日くらいを予定している。昨年度から環境審議会では昭島市の水についてご意見をいただいている。今年度も新たな環境審議会委員が委嘱されたので今後の検討に役立てるためにぜひ皆さんにご参加していただきたい。

(2) 環境連携交流事業の試行実施について

降旗委員：昭島市の環境で普及啓発的な事業があったが、市民を巻き込むことが大事だと思うがどのように巻き込んでいくか戦略的なものがあるのか。

例えば、昭島市民をどのように環境に興味を持たせるか、これは、生涯学習に位置づけられるのではないかと思う。この点から考えた際に昭島市には生涯学習推進計画というものがあると思うがその計画に組み込んでいくなどして進めていく構想もあったものではないか。組織を横断するものではあるが。

事務局：環境についての学習などは、環境部で、生涯学習については生涯学習部で、教育では学校教育部でそれぞれ環境についての学習事業を行ってきた。しかし、今年度は環境部と学校教育部が連携して奥多摩・昭島市民の森に小学校単位で声をかけて参加者を募るなどしており、横の連携も取り始めている。この森も来年度で10周年を迎えるので新たな取組を進めていきたいと考えているところである。そうした中で横の連携は重要だと考えている。また、岩泉町に今回何う環境連携交流事業であるが、子どもを対象とした国内交流事業は以前から行われている。環境連携交流事業では大人が行くが今後は子どもたちも参加できるようにやはり横の連携をとって様々な取組を行っていききたい。

降旗委員：取組の参考になるかは分からないが、今、環境教育という言葉は、ESD という言葉に置き換えられることが多い。環境教育は自然にとどまらず経済、社会などいろんなものを含めての良好な環境を考えていくのが世界的な潮流となりつつある。こうしたことも参考にしてみてもいいと思う。

会長：今、行政は縦割りが主流だが、横割りもこれから重要だと思う。行政が姿勢を変えていくことも重要であると思うし、これからは市民の役割も大切で、主体となって動いていけるかも重要だと思う。

以上